

第7章 経済活力の向上に向けた取り組み(中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項)

7-1 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

“商都”と称され、商業機能が地域経済の軸となっている静岡市においては、商業の振興による経済活力の向上が求められる。静岡地区においては、呉服町通り・七間町通りを軸とした町人町エリアと、伝馬町通りを軸とした御伝鷹エリアを中心に商業機能が集積し、個性ある複数の商店街と7つの大型店がバランス良く立地している。清水地区においては、JR清水駅西口に商店街が連なり一定の集積を保持しているが、空店舗は増加傾向にあり、丸井清水店・西友清水店の閉店等、駅前的大型店も失われた。前計画において、静岡地区では新静岡セノバや呉服町タワー、まちづくり支援センターの整備、まちなか商業空間モール化の推進、呉服町まちづくり構想の策定等を実施し、清水地区では大規模小売店舗立地法特例措置の適用による河岸の市まぐろ館の整備や、ちびまる子ちゃんランド機能拡充等を実施した。

それら過去の取り組みの積み重ねにもかかわらず、1-5「中心市街地の状況」記載のとおり、まちの活力が減退傾向にある現状においては、“わくわく ドキドキ”と楽しさ・豊かさを享受し、“てくてく らくらく”と回遊・滞在できるまちとなるよう、更に経済活力の向上を図ることが求められる。

(2) フォローアップの方策

第7章に位置付けた各事業については、計画期間中毎年度事業の進捗状況を確認し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

7-2 具体的事業の内容

【静岡地区】

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
57-1 事業名 大規模小売店舗立地法特例区域の設定 内容 静岡地区における特例区域の設定 実施時期 H29～	静岡市	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 大型商業施設が集積する静岡地区の中心市街地において、既存大型店の立地箇所に「第一種特例区域」、今後大型店の立地が見込まれる再開発促進地区に「第二種特例区域」を指定し、法手続きを緩和することで、大型店によるまちなかへの投資を促進し、賑わいの維持・創出につなげる。	支援措置名 大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域） 支援措置実施時期 H30～	

(2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-7 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場（113台）、駐輪場（291台）、多目的ホール（約600㎡）、高齢者施設（約100戸）、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施（施行区域約4,000㎡、延床面積約20,200㎡、階数：地上13階、地下1階） 実施時期 H25～H30	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、（仮称）静岡呉服町第二地区市街地再開発まちづくり会社	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。「商都」の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業（呉服町タワー）等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域	支援措置名 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業） 支援措置実施時期 H25～H30	

		<p>経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。</p>		
<p>2-7 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 内容 商業、保育所（約300㎡、定員60人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階） 実施時期 H26～H29</p>	<p>静岡七間町地区優良建築物等整備事業組合</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-優良建築物等整備事業） 支援措置実施時期 H26～H29</p>	
<p>58 事業名 駿府城公園周辺民間活力導入施設設置事業 内容 駿府城公園周辺エリアにおける民設民営による飲食店・カフェ等の施設設置 実施時期 H29～H31</p>	<p>静岡市</p>	<p>中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」及び「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 駿府城公園周辺エリアにおける公共空間利用のニーズの高まりを背景に、「新しい公共」のあり方として、民間活力の導入（民設民営）による施設を整備し、歴史・文化拠点としての魅力の向上と、まちなぎわい・交流の場の創出を図ることが求められている。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業） 支援措置実施時期 H29</p>	
<p>59 事業名 駿府城公園お堀の水辺活用事業 内容 駿府城公園の中堀周</p>	<p>静岡市</p>	<p>中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」及び「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 駿府城公園の中堀を活用し、来街者が水辺から桜の枝</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業）</p>	

<p>回約 1.6 kmでポートが利用できる環境の整備（期間限定イベント、社会実験、事業実施計画検討、ハード整備等）</p> <p>実施時期 H29～H30</p>		<p>垂や石垣を見上げ楽しむ機会を創出し、地域の賑わい創出を図ることが求められている。</p>	<p>支援措置実施時期 H29～H30</p>	
<p>60</p> <p>事業名 家康公が愛したまち静岡プロジェクト推進事業</p> <p>内容 徳川家康公を活用した各種事業の実施（祭り、まち歩き、展示会、演劇、検定等）</p> <p>実施時期 H27～</p>	<p>徳川家康公顕彰年記事業推進会、静岡市</p>	<p>中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 大御所・徳川家康公が人生の幼年・壮年・晩年期を過ごしたまち「駿府」（現在の静岡市）。顕彰400年を経てもなお残る家康公の軌跡・魅力を活かし、静岡地区におけるにぎわい創出・まちづくりを図る多様な事業の推進が求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>61</p> <p>事業名 東海道歴史街道まち歩き推進事業</p> <p>内容 まち歩きコース・商品の造成、スタンプラリー等イベントの実施、ガイドの養成等</p> <p>実施時期 H26～</p>	<p>地域住民・団体、旅行会社、静岡市</p>	<p>中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 東海道五十三次のうち、蒲原・由比・興津・江尻・府中・丸子の6つの宿場町と、東海道中の難所と言われた薩埵峠、宇津ノ谷峠の2つの峠を有する静岡市は、それらを魅力ある観光資源として磨き上げ、静岡地区におけるにぎわい創出に向け、東海道を軸とした街道観光を推進することが求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>62</p> <p>事業名 静岡案内人「駿府ウェイブ」運営事業</p> <p>内容 地域ボランティアによるまち歩き事業の実施</p> <p>実施時期 H10～</p>	<p>駿府ウェイブ</p>	<p>中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 徳川家・今川家をはじめとした豊富な歴史資源が点在している静岡市においては、それらを繋ぎ歩き、紹介する先導役が必要である。静岡地区における歴史文化を活かしたにぎわい創出等の活性化に向け、地域ボランティアによる名所・旧跡を巡るまち歩きを推進することは有用である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>63</p> <p>事業名 静岡まつり開催事業</p>	<p>静岡まつり実行委員会</p>	<p>中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 400年の歴史を誇る静岡</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p>	

<p>内容 静岡まつりの開催 (大御所花見行列、 駿府登城行列、夜桜 乱舞等)</p> <p>実施時期 S32～</p>		<p>浅間神社「廿日会祭」に呼 び、昭和 30 年代から始ま った市民参加型の地域の一大祭 りである「静岡まつり」。この ような市民に愛され、地域文 化として定着している伝統行 事を活かしたにぎわい創出が 求められる。</p>	<p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>64 事業名 「お茶のまち静岡」 推進事業</p> <p>内容 お茶に関する情報発 信、ツーリズム実施 支援等</p> <p>実施時期 H27～</p>	静岡市	<p>中軸施策「まちの空間・時 間を楽しむ創造的活動の推 進」に位置付けられた事業で ある。 日本一のお茶どころである 静岡市においては、お茶に関 する資源が豊富に存在する。 来街者がお茶を飲み親しむ環 境・機会づくりを図り、お茶 資源を活用したにぎわい創出 が求められる。また、本計画 区域外ではあるが、隣接する 「お茶の聖地」たる茶町周辺 との連携を図ることは有用で ある。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性 化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>65 事業名 「ホビーマチ静岡」 推進事業</p> <p>内容 静岡ホビースクエア の運営、情報発信等</p> <p>実施時期 H21～</p>	ホビー 推進協 議会 静岡 市	<p>中軸施策「まちの空間・時 間を楽しむ創造的活動の推 進」に位置付けられた事業で ある。 模型関連メーカーが集積 し、プラスチックモデル全国 シェア、約9割を誇る静岡市 の産業の特色を活かし、プラ スチックモデルを核にホビー を活用したにぎわい創出が求 められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性 化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>66-1 事業名 「サッカーのまち静岡」 推進事業</p> <p>内容 サッカーによるまち づくりの推進(イベ ント開催、オレンジ 化推進(バナー掲 出)、パブリックビ ューイング開催等)</p> <p>実施時期 H6～</p>	フット ボール サッカ ーの まち市 民協 議会、 株式 会社 エス パル ス、 静岡 市等	<p>中軸施策「まちの空間・時 間を楽しむ創造的活動の推 進」に位置付けられた事業で ある。 サッカーのまちと称される 静岡市においては、単に競技 としてプレーするだけではなく、 地域コミュニティや教育 活動の推進を図るキーワード としてサッカー・清水エスパ ルスを活用し、人づくり・ま ちづくりを図っている。その 活動が、地元企業・団体等 で組織された民間主体を中心 に図られ、市の生活文化の向 上やにぎわい創出がなされる ことは有用である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性 化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>67-1 事業名</p>	市民、ア ーティ	<p>中軸施策「まちの空間・時 間を楽しむ創造的活動の推</p>	<p>支援措置 中心市街地活性</p>	

<p>「まちは劇場」推進事業</p> <p>内容 多様なモノ・コトが繋がることを目指し、広場を媒介に実施する「ヒロバリンク」(観光の弱点を埋めるイベントの創出、既存イベントのブラッシュアップとパッケージ化、公共空間活用の見直し、シビックプライドの醸成等)と、ホール・商店街・カフェなどまちに点在する様々なシアター空間を媒介に実施する「シアターリンク」(シアター事業とまちづくりの連動、地域クリエーターなどの人材育成、市民とアーティストの繋がりから生まれる創造的事業)等</p> <p>実施時期 H28～</p>	<p>スト、各 イベ ン 事業 実 施 主 体 各 施 設 運 営 主 体 、 岡 静 等</p>	<p>進」に位置付けられた事業である。 市民が暮らす誇りと喜びを感じられるまちを目指し、街並み・公共施設などのハードストックと、歴史・芸術などのソフトストックを活用し、歩くだけで「わくわく ドキドキ」するようなまちづくりが求められる。また、経済効果の創出に向けた交流人口の増加を目指し、アーティストと市民が一体で取り組む創造的なまちづくりの魅力を、国内外に情報発信することが求められる。</p>	<p>化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>68-1</p> <p>事業名 大道芸ワールドカップ in 静岡開催事業</p> <p>内容 大道芸ワールドカップ in 静岡の開催(駿府城公園やまちなかを舞台とした大道芸披露・コンテスト等)</p> <p>実施時期 H4～</p>	<p>大 道 芸 ワ ー ル ド カ ッ プ 実 行 委 員 会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 まちで豊かな時間を過ごすには、生活・まちの中でパフォーミングアーツ等の文化活動に触れる機会があることが求められる。特に、まちなかであらゆるジャンルの国際レベルのパフォーマンス活動を披露する世界的イベントを開催し、市の文化振興を図るとともに、来街者の増加等を促進することは有用である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>69-1</p> <p>事業名 シズオカ×カンヌウィーク開催事業</p> <p>内容 シズオカ×カンヌウィークの開催(まちなかでの無料映画上</p>	<p>静 岡 × カ ン ヌ × 映 画 フ ロ ク ト 委 員 会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 静岡市は、カンヌ映画祭で有名なフランス・カンヌ市と姉妹都市にある。カンヌ映画祭に併せ、映画だけでなく音楽・アート・食、そしてまち</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	

<p>映、マルシェ、ワークショップ開催等)</p> <p>実施時期 H24～</p>		<p>そのものを楽しむイベントを開催し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することが求められる。</p>		
<p>70</p> <p>事業名 青葉シンボルロードイルミネーション装飾事業</p> <p>内容 クリスマス～年明け期における青葉シンボルロードのイルミネーション装飾</p> <p>実施時期 H2～</p>	<p>I L o v e し ず お か 協議会、 静岡市</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。</p> <p>年間で最もまちのにぎわいが創出されるクリスマス期～年末・年始において、静岡地区の真ん中を貫く青葉シンボルロード（青葉緑地）を彩り豊かな個性ある場所に演出し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することは有用である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>71</p> <p>事業名 シズオカ・サンバカーニバル開催事業</p> <p>内容 シズオカ・サンバカーニバルの開催（サンバチームによるパレード等）</p> <p>実施時期 H11～</p>	<p>シズオカ・サンバカーニバル実行委員会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。</p> <p>まちで豊かな時間を過ごすには、国際色豊かで多様な文化に触れる機会を提供することが求められる。来街者が他国文化を体感するイベントを開催し、市の文化振興や来街者の増加等を促進することは有用である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>72</p> <p>事業名 ストリートフェスティバル・イン・シズオカ開催事業</p> <p>内容 ストリートフェスティバル・イン・シズオカの開催（屋台ブースにおけるイラスト・陶芸・所の展示、ミュージシャンによる演奏等）</p> <p>実施時期 H12～</p>	<p>ストリートフェスティバル・イン・シズオカ実行委員会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。</p> <p>まちで豊かな時間を過ごすには、生活・まちの中でアートや音楽などの芸術作品に触れる機会があることが求められる。まちなかで芸術・創作活動を実施するイベントを開催し、市の文化振興を図るとともに、来街者の増加等を促進することは有用である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>73</p> <p>事業名 静岡おでんフェア開催事業</p> <p>内容 静岡おでんフェアの</p>	<p>静岡おでんフェア実行委員会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。</p> <p>まちで豊かな時間を過ごすには、地域特有の食資源を楽しむ機会があることが求めら</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	

<p>開催（静岡おでんの販売、関連イベント開催等）</p> <p>実施時期 H18～</p>		<p>れる。まちなかで食資源を食す機会を創出するイベントを開催し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することは有用である。</p>		
<p>74-1</p> <p>事業名 静岡マラソン開催事業</p> <p>内容 静岡地区（葵区役所前）をスタートし清水地区（JR清水駅前付近）をゴールする静岡マラソンの開催</p> <p>実施時期 H25～</p>	<p>静岡マラソン実行委員会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。</p> <p>まちなかにおける多様なイベントの一環として、生涯スポーツを推進し、市民の喜びの創出や市民ボランティア参加による地域コミュニティの強化等を図る事業の実施は有用である。また、静岡地区と清水地区を結ぶ事業の実施が求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>75</p> <p>事業名 オール静岡インバウンド誘致推進事業</p> <p>内容 地域資源の効果的なプロモーション、交通・宿泊・小売分野における受入基盤整備等</p> <p>実施時期 H27～</p>	<p>オール静岡インバウンド誘致推進会議</p>	<p>重点機能「観光」の充足に向けた事業である。</p> <p>静岡市はもとより、我が国全体の人口が減少傾向にある現状においては、外国からの訪日客を多数呼び込むことが、地域活力の向上を推進する主要な手段である。その推進に向け、観光・商業・交通など多様な分野の関係者が官民一体「オール静岡」として、環境整備やイベント実施等多様な取組を実施する必要がある。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>76-1</p> <p>事業名 静岡市プレミアムフライデー推進事業</p> <p>内容 市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごす取組「静岡市プレミアムフライデー」の開催（各店舗・施設による特別企画の実施、各企業による従業員の送り出し等）</p> <p>実施時期 H28～</p>	<p>ILOVESHIZU協議会等の民間事業者、静岡市</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」及び「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。</p> <p>まちなかのにぎわい創出に向け、月末金曜日に、市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごすとともに、ワークライフバランスの推進やライフスタイルの向上に寄与する取組を、官民連携して開催することは有用である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>77</p> <p>事業名</p>	<p>御伝鷹まちづくり株</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化</p>	

<p>御伝鷹まちづくり株式会社 にぎわい創出事業</p> <p>内容 御伝鷹まちづくり株式会社によるみてたマルシェ等のイベント実施、二峠六宿事業への協力等</p> <p>実施時期 H25～</p>	<p>株式会社</p>	<p>商都静岡の再興を図るには、呉服町通り・七間町通りを軸とする『町人町エリア』だけでなく、新静岡駅を中心に形成された『御伝鷹エリア』の活性化を図られる必要がある。御伝鷹エリアの商店街・大型店・企業等を構成員とするまちづくり会社によって、東海道の歴史資源等を活かしたにぎわい創出事業等の推進が求められる。</p>	<p>化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>14-2 事業名 追手町音羽町線等に にぎわい空間創出事業 【再掲】</p> <p>内容 市道追手町音羽町線等の道路整備の実施（施行区域：約240m）、歩道・車道の一部を活用した、オープンカフェ等の実施</p> <p>実施時期 H27～</p>	<p>静岡市、追手町音羽町線空間活用検討協議会（御伝鷹まちづくり株式会社、自治会、商店会、静岡市等）</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。</p> <p>静岡地区におけるにぎわいの創出や回遊性の向上に向け、まちの主要拠点である御伝鷹エリア・町人町エリア・駿府城公園の各エリアを繋ぐ新たな“道筋”を創出することが求められる。歴史文化の核となる駿府城公園と商業地区との間の追手町音羽町線等を官民連携で賑わいのある空間にすることにより、安全で快適に回遊できる静岡都心の歩いて楽しいまちづくりの実現に資する。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業）</p> <p>支援措置実施時期 H28～H30</p>	
<p>78 事業名 静岡夏祭り夜店市開催事業</p> <p>内容 静岡夏祭り夜店市の開催（地域個店等によるワゴン出店、ステージイベント開催等）</p> <p>実施時期 S37～</p>	<p>静岡市中央商店街連合会</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。</p> <p>商都静岡の中軸を担う呉服町通り・七間町通りを舞台とし、昭和30年代から始まった夏の風物詩である「夜店市」。このような市民に愛され、地域商業の文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>79-1 事業名 まちゼミ開催事業</p> <p>内容 まちゼミ（各個店従業員による顧客への専門的知識・技術のレクチャー）の開催</p> <p>実施時期</p>	<p>各商店街団体</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。</p> <p>商業機能が減退傾向にある静岡地区においては、本来は魅力ある商品・サービスを提供する店舗であるにも関わらず、あまり顧客に知られていない店舗を知ってもらうきっかけづくりを図る事業の推進</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	

H23～		は有用である。特に、各専門店のプロが知識・技術を教示し、市民の生涯学習の推進、生活文化の向上等がなされる事業が求められる。		
30-1 事業名 しずまえ鮮魚普及事業 内容 しずまえ鮮魚PR事業の実施等（しずまえ鮮魚を提供する飲食店紹介マップ作成、レシピコンクール開催） 実施時期 H26～	静岡市	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 静岡市の駿河湾沿岸部で獲れる地魚「しずまえ鮮魚」は、味・鮮度も良いものがあるが、桜えび・しらすを除き、知名度が低く漁獲量も小さい。重要な地域資源である「しずまえ鮮魚」の消費拡大やブランド化による旅行者の誘致は、飲食業、小売業、観光業などの活性化につながるもので有用である。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32	
31-1 事業名 駿府秋のわくわく祭開催事業 内容 市内各商店街・大型店等が連携した駿府秋のわくわく祭の開催（スピードくじ、福袋販売、ワンコイン市、ワゴンセール、参加商店街・大型店の協賛イベント・セール実施等） 実施時期 H4～	駿府秋のわくわく祭実行委員会	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の再興を図るには、市内各商店街・大型店が商売の競合を超えて連携し、市全体で商業振興を図る一大事業を実施することが求められる。	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32	
32-1 事業名 商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業（中心市街地にぎわい創出、商店街イベント振興、商業活性化グループ、商店街まちづくりプラン推進、商店街トータルサポート、商店街一店逸品運動推進、ショップモビリティ推進、商店街アドバイザー派遣、しずおか商人道）	各商店街団体、有志団体、静岡市等	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の再興を図るには、中心市街地における商店街等や、熱意と意欲ある地域商業者の有志らが主体的に参画し、地域の特色を活かし創意工夫した事業を実施することで、広域からの誘客を促し、にぎわい創出、商業振興等を図ることが求められる。また、各個店主らが地域住民・顧客との交流を推進することで、商業振興、地域コミュニティを推進することが求められる。加えて、地域に密着した	支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32	

<p>内容 中心市街地の商店街団体等による広域からの誘客や地域住民との交流を図るイベントの開催、魅力ある商業環境づくりを進めるためのまちづくりプランの策定、先進型事業（ポイントカード発行等）・情報化推進事業（ホームページ開設等）・社会貢献事業（AED設置等）の実施、独自性の高い商品・サービスの研究・情報発信の実施、経営に必要な知識・情報を習得する研修会へのアドバイザー派遣、商業者・起業家等が総合的な能力を習得するためのセミナーの開催 等</p> <p>実施時期 H15～</p>		<p>魅力ある商業地の創出に向けた先進的・情報化推進・社会貢献事業や、各個店の魅力あふれる独自性の高い商品・サービスの研究・開発を推進する事業等の実施が求められる。</p>		
<p>83 事業名 静岡市消費生活展・計量展開催事業</p> <p>内容 静岡市消費生活展・計量展の開催（消費者啓発等に係る体験コーナー、パネル展示等）</p> <p>実施時期 H20～</p>	<p>しずおか消費者協会、一般社団法人静岡県計量器具部静岡支部、静岡市</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。商都静岡の再興を図るには、商店街・大型店等の“売る側”のみならず、“買う側”である消費者の資質向上も推進する必要がある。その推進に向け、「本当に豊かな消費生活」の周知を図り、消費者啓発を実施することは有用である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>84-1 事業名 静岡地区・清水地区中心市街地連携推進事業</p> <p>内容 2地区の地域資源を活かし、公共交通を利用して2地区間の往来を促す事業・イベント等の実施</p>	<p>静岡市中心市街地活性化協議会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。本計画においては、2地区の異なる個性・魅力を活かし、それぞれ役割を担いつつ、それらを連携・補完し合うことで、相乗効果の発現を図ることとしている。計画全体の方向性として、そのような2地区の連携を推進するところだ</p>	<p>支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	

実施時期 H27～	が、個別事業レベルにおいても、2地区を直接的に繋ぎ、連携を促進する事業を実施することが求められる。特に、2地区の地域資源を積極的に活用し、商業・観光・交通など多様な民間事業者や行政が連携し事業推進を図ることは有用である。		
---------------------	--	--	--

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-8 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場(113台)、駐輪場(291台)、多目的ホール(約600㎡)、高齢者施設(約100戸)、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施(施行区域約4,000㎡、延床面積約20,200㎡、階数：地上13階、地下1階) 実施時期 H25～H30	静岡 呉服町第二地区二市街地再開発組合、(仮称)静岡 呉服町第二地区二市街地再開発まちづくり会社	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。“商都”の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業(呉服町タワー)等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。	支援措置名 ①地域・まちなか商業活性化支援事業(公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型) ②防災・省エネまちづくり緊急促進事業 支援措置実施時期 ①H30 ②H28～H30	
2-8 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業	静岡 七間町地区優良建築物	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に	支援措置名 ①防災・省エネまちづくり緊急促進事業	

<p>【再掲】</p> <p>内容 商業、保育所（約300㎡、定員60人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階）</p> <p>実施時期 H26～H29</p>	<p>等整備 事業建 設組合</p>	<p>向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。</p>	<p>②保育対策総合支援事業費補助金</p> <p>支援措置実施時期 ①H27～H28 ②H29</p>	
<p>13-2</p> <p>事業名 御伝鷹エリア共通駐車場システム「御伝鷹にとめざー」構築事業【再掲】</p> <p>内容 御伝鷹エリア（御幸町、伝馬町、鷹匠一丁目）の大型店・商店街・個店・民間駐車場等で利用できる共通駐車場システムの構築</p> <p>実施時期 H27～</p>	<p>御伝鷹 まちづくり株式会社、御幸町発展会、伝馬町発展会、鷹匠一丁目商業会等</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また重点機能「交通」の充足に向けた事業である。 コンパクトシティの実現を図り、徒歩・自転車や公共交通機関での来街を推進するところだが、相対的にマイカーでの来街が多い現状においては、多様な来街手段を受け入れる環境の整備が必要である。特に、マイカーでの来店が多い大型店や商店街・個店、民間駐車場等で利用でき、市民・来街者にとって利便性が高く、商業・交通事業者にとって有益な駐車場システムの構築を図ることが求められる。</p>	<p>支援措置 地域商業自立促進事業</p> <p>支援措置実施時期 H27 自立促進調査分析事業 H28 自立促進支援事業</p>	
<p>35</p> <p>事業名 静岡“おまち”ストリートWi-Fi環境整備事業</p> <p>内容 呉服町通り、七間町通り、両替町通り、けやき通り等へのストリートWi-Fi環境の整備、個店・施設等の情報発信システムの構築</p>	<p>I L o v e し ず お か 協議会、 商店街 振興組 合静岡 呉服町 名店街、 呉六名 店街、商 店街振 興組</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」及び「徒歩・自転車での回遊・巡りやすさの推進」に位置付けられた事業である。 外国人客をはじめとした来街者の増加や、地域商店街の売り上げ増加に向けて、誰もがまちなかで快適・便利にインターネットを利用できる環境を整備し、また各個店・施設等が来街者にタイムリーに情報発信が出来るシステムを</p>	<p>支援措置 商店街・まちなか集客力向上支援事業（商店街集客力向上支援事業）</p> <p>支援措置実施時期 H29</p>	

実施時期 H29	静岡市 紺名町商店街、商店街組合、七間町商店街、替目町、二丁目、発けやき通り、発展会	構築することは有用である。		
57-2 事業名 大規模小売店舗立地法特例区域の設定 内容 静岡地区における特例区域の設定 実施時期 H29～	静岡市	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 大型商業施設が集積する静岡地区の中心市街地において、既存大型店の立地箇所に「第一種特例区域」、今後大型店立地の可能性がある、静岡市の都市再開発方針に定める再開発促進地区に「第二種特例区域」を指定し、法手続きを緩和することで、大型店によるまちなかへの投資を促進し、賑わいの維持・創出につなげる。	支援措置名 大規模小売店舗立地法の特例（第二種大規模小売店舗立地法特例区域） 支援措置実施時期 H30～	
36-1 事業名 静岡・清水都心地区魅力空間創出事業 内容 中心市街地における地域資源等の掘り起こし、公共空間等の活用策の検討 実施時期 H29～H30	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」、「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置づけられる事業である。 静岡・清水都心地区において、まちの魅力向上に向け地域資源を掘り起こし、十分に活用されていない公共空間などの新たな活用策を検討することは有用である。	支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業 - 都市再構築戦略事業） 支援措置実施時期 H29～H30	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
37-1 事業名 “商都再興”調査検討・構築事業	静岡市 中心市街地活性化検	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 古くから商都と称される静岡		

<p>内容 2地区における商業地として「あるべき姿」を定性的（総論、主要エリアごとの適正な業態・規模等）・定量的（2地区・主要エリアごとの適正な小売面積等）に描く、「あるべき姿」の実現・具現化に向けた構築に向けた方策「静岡方式」の構築等</p> <p>実施時期 H28～</p>	<p>討 協 議 会</p>	<p>岡市ではあるが、静岡地区においてはナショナルチェーン店の複数出店、清水地区においては空き店舗の増加等、商業地としての無個性化・魅力減退が進展している。地域経済の振興を図るためには、経済・市民生活を支え牽引する中心市街地における商業機能の再生・拡充を図る「商都再興」の推進が強く求められる。その一環として、商業地としての「あるべき姿」を地域で共有し、その実現・具現化に向けた方策「静岡方式」の構築を図ることは有用である。</p>		
<p>88-1 事業名 良好な商業環境の形成推進事業</p> <p>内容 「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例」等の運用</p> <p>実施時期 H25～</p>	<p>静岡市</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商都静岡の再興を図るには、広大な面積を有する静岡市では特に、都心商業から地域商業まで、地域特性に見合った商業が健全に発展することを促し、市民が安心・安全で快適に買物ができる環境を創出することが求められる。</p>		
<p>89-1 事業名 事業承継推進事業</p> <p>内容 専門相談員とのヒアリングに基づく事業承継計画の作成等</p> <p>実施時期 H23～</p>	<p>静 岡 県 事 業 引 継 ぎ 支 援 セ ン タ ー</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 中小企業経営者の高齢化等が進む中、総じて後継者の確保が困難な状況が散見される。十分な事業承継対策を行わないために、会社の業績が悪化してしまう事案もある。そのような課題に対して、円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進させることが求められる。</p>		
<p>90-1 事業名 外国人旅行者買物環境強化推進事業</p> <p>内容 免税環境の整備、外国語買物マップの作成等</p> <p>実施時期</p>	<p>各 民 間 事 業 者、 静 岡 市 中 心 市 街 地 活 性 化 検 討 協 議 会、静 岡 市</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 静岡市はもとより、我が国全体の人口が減少傾向にある現状においては、外国からの訪日客を多数呼び込むことが、地域活力の向上を推進する主要な手段である。その推進に向け、商都と称される静</p>		

H27～		岡地区においては、商業機能の拡充が特に求められ、外国人旅行者が快適・便利に買物ができる環境を整備することが必要である。		
91-1 事業名 公衆無線LAN整備事業 内容 官民施設におけるWi-Fiの設置、ポータルサイトの運営 実施時期 H25～	静岡市 公衆無線LAN事業協議会	充足機能「情報」の達成に向けた事業である。 観光庁アンケートによれば、外国人観光客が「訪日時に困ったこと」で最も多かった回答は「公衆無線LAN環境が整備されていないこと」である。外国人旅行者を含めた来街者の利便性を増進し、また災害時にも利活用が図り得る、公衆無線LAN環境の整備を推進することが必要である。		
92-1 事業名 ミニロボプラザ運営事業 内容 サッカーゲーム用電動模型「ミニロボ」を体験できる施設（ミニロボプラザ七間町、ミニロボプラザ清水）の運営 実施時期 H26～	ミニロボ 有 限 責 任 事 業 組 合	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 地域のにぎわい創出を図り得る地域資源が豊富な静岡市においては、それらの地域資源間の連携を図ることが求められる。多様な地域資源のうち、子どもから大人まで親しまれている「ホビー」と「サッカー」がコラボレーションした商品を活かした拠点施設の運営は有用である。		
93 事業名 I Loveしずおか協議会にぎわい創出事業 内容 クリスマスイベント（スケートリンク、サンタパレード、ステージイベント等）、おまちクーポン事業等の開催 実施時期 H24～	I Loveしずおか協議会	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 全般的活力が減退傾向にある静岡地区においては、魅力的なまちの実現に向けた持続的なまちづくり活動が必要である。これまでは行政主導で行うことが多かったまちづくりを、市民・企業・商店街・大型店・行政等が「オール静岡」として取り組み、にぎわい創出に向けた事業・情報発信を実施することで、地域の価値・集客力の向上、経済活性化、生活文化の創造等を推進することが求められる。		
94 事業名 インターンシップ大	I Loveしずおか	中軸施策「今日～未来のまちを担う人材・団体の活躍」に位置付けられた事業であ		

<p>学生等まちづくり活動参画事業</p> <p>内容 静岡地区におけるまちづくり・にぎわい創出に向けた活動への市内大学等インターンシップ学生の参画</p> <p>実施時期 H25～</p>	<p>協議会、鷹匠一丁目商業会、各大学</p>	<p>る。 地域が持続的に発展をするには、地域の若者がまちづくり活動に積極的に参画することが求められる。特に、地域の大学生らが学校活動の一環として、民間のまちづくり事業主体や商店街等と連携することは有益である。</p>		
<p>95</p> <p>事業名 静岡地区中心市街地若者来街推進事業</p> <p>内容 若者が来街するきっかけづくりの推進（大学ミニ文化祭、就活セミナー、展示会、部活・サークルの発表会等の開催）</p> <p>実施時期 H27～</p>	<p>公益財団法人静岡市まちづくり公社、ふじのくに地域・大学コンソシアム</p>	<p>中軸施策「今日～未来のまちを担う人材・団体の活躍」に位置付けられた事業である。 地域が持続的に発展をするには、地域の若者がまちづくり活動に積極的に参画することが求められる。その第一歩として、大学等の諸活動をまちなかで実施するよう促し、地域の大学生らが来街するきっかけづくりを推進することは有用である。</p>		
<p>96</p> <p>事業名 静岡市中央商店街連合会若手まちづくり研究会開催事業</p> <p>内容 静岡市中央商店街連合会若手まちづくり研究会によるまちづくり戦略の確立、イベントの開催等</p> <p>実施時期 H25～</p>	<p>静岡市中央商店街連合会</p>	<p>中軸施策「今日～未来のまちを担う人材・団体の活躍」に位置付けられた事業である。 商業、特に小売業を取り巻く現状として、後継者不在による『個店』の閉店が全国的な課題であるが、同様の状況は『商店街団体』にも当てはまる。将来の商店街・地域商業、ひいてはまちづくりを担う若手世代を発掘・育成し、主体的・多角的な活動を推進することが求められる。</p>		
<p>97</p> <p>事業名 静岡呉服町名店街MD推進・ランドオーナー連携事業</p> <p>内容 呉服町名店街における「街づくり委員会」「ランドオーナー委員会」の開催等</p> <p>実施時期</p>	<p>商店街振興組 合静岡呉服町名店街</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商業機能が減退傾向にある静岡地区においては、来街者にとって魅力的なテナントが集積し、選ばれる商業地となることが求められる。商都・静岡を代表する商店街である静岡呉服町名店街において、まちづくりの理念に合致した良好なテナント構成の構築に</p>		

H15～		向け、ショッピングセンター的手法を用いたMD（マーチャンドライジング）の推進や、ランドオーナー（地主）との連携を図ることは有用である。		
98 事業名 静岡地区空き店舗情報発信事業 内容 空き店舗情報等の集約、情報発信 実施時期 H27～	S P S 5 (静岡 市コラ ボ金融 5中心 市街地 活性化 企画チ ーム)	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商業機能が減退傾向にある静岡地区においては、商店街の空き店舗もやや増加傾向にある。それら空き店舗の利活用にあたっては、単に不動産の売買・賃貸借としてだけではなく、まちづくりの一環として取り組むことが求められる。その一環として、地域の金融機関等によって構成された団体が、積極的に情報発信を推進することは有用である。		
99-1 事業名 まちバル開催事業 内容 まちバルの開催（回数券に基づく食べ・飲み歩きイベント） 実施時期 H20～	各実行 委員会 （静岡 おまち バル実 行委員 会、御 鷹まち づくり 株式会 社等）	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 商業機能が減退傾向にある静岡地区においては、本来は魅力ある商品・サービスを提供する店舗であるにも関わらず、あまり顧客に知られていない店舗を知ってもらうきっかけづくりを図る事業の推進は有用である。		

【清水地区】

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
28-3 事業名 （仮称）清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】 内容 商業、ホテル、共同住宅、駐車場等の整備を図る事業の実施 実施時期	ヨシコ ン株式 会社	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、最重点機能「観光」充足機能「住居」の達成に向けた事業である。 清水地区における地域経済活力が大きく減退傾向にあることは、JR清水駅前の大型店2店が閉店（H13 丸井清水店、H27 西友清水店）したことが如実に表している。	支援措置名 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 支援措置実施時期 H28～29	地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的事業、

H27～H29		丸井清水店跡にはアミューズメント関連のテナントが入居し活用されており、清水地区商業機能の再生や、観光客・まちなか居住者の受け皿として、西友清水店跡においても、地域商業・観光・居住等を推進するにぎわい・生活拠点の整備を図る必要がある。	特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度、特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減
---------	--	--	--

(2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
28-4 事業名 (仮称) 清水区本郷町大規模小売店舗跡整備事業【再掲】 内容 商業、ホテル、共同住宅、駐車場等の整備を図る事業の実施 実施時期 H27～H29	ヨシコン株式会社	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、最重点機能「観光」充足機能「住居」の達成に向けた事業である。 清水地区における地域経済活力が大きく減退傾向にあることは、JR清水駅前の大型店2店が閉店（H13 丸井清水店、H27 西友清水店）したことが如実に表している。 丸井清水店跡にはアミューズメント関連のテナントが入居し活用されており、清水地区商業機能の再生や、観光客・まちなか居住者の受け皿として、西友清水店跡においても、地域商業・観光・居住等を推進するにぎわい・生活拠点の整備を図る必要がある。	支援措置名 地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的事業、特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する建築物及び構築物を取得した際の割増償却制度、特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減	特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減

			支援措置実施時期 H28～29
100 事業名 清水都心ウォーター フロント活性化推進 事業 内容 清水港ウォーターフ ロントにおけるにぎ わい創出等に向けた フリトラ市、オープ ンカフェ、花の植樹 等の実施 実施時期 H25～	静岡市	中軸施策「清水のタカ ラ・チカラ」の積極活用」に 位置付けられた事業である。 地域観光への関心の高まり や、物流機能の立地再編等、 清水港をとりまく社会動向の 変化を踏まえ、「はたらく港」 だけでなく「たのしむ港」と なり、親水拠点としてのにぎ わい創出に向け、江尻地区・ 日の出地区それぞれ異なる魅 力を磨き、つなぐことが求め られる。	支援措置 中心市街地活性 化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32
101 事業名 清水港客船誘致事業 内容 清水港への客船・帆 船の誘致活動、寄港 時の歓迎事業、調査 研究事業、広報活動 等 実施時期 H2～	清水港 客船誘 致委員 会	中軸施策「清水のタカ ラ・チカラ」の積極活用」に 位置付けられた事業である。 我が国を含め、アジア全域 でクルーズマーケットが急成 長している現状においては、 地域経済活性化やにぎわい創 出に向け、清水港に客船や帆 船を積極的に誘致し、外国人 客の来街に繋げることが求め られる。	支援措置 中心市街地活性 化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32
102 事業名 清水港日の出埠頭岸 壁一部開放事業 内容 清水港立入制限区域 の開放（一般開放： 6月～翌1月までの 原則毎週日曜日 釣 り解放：年4回程度） 実施時期 H22～	公益財 団法人 日本釣 会振興 静岡支 部、静 岡市	中軸施策「清水のタカ ラ・チカラ」の積極活用」に 位置付けられた事業である。 ソーラス条約改正による清 水港の立入制限区域の設定 や、福島第一原発汚染水処理 活用のための海釣り公園（メ ガフロート）の売却等、市民 の親水空間が減少している現 状においては、市民が気軽に 港や海に触れられる憩いの場 を創設することが求められる。	支援措置 中心市街地活性 化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32
103 事業名 日の出センター及び 6号上屋活用方法検 討調査事業 内容 静岡県が実施する関 連調査等との整合を 図り、6号上屋と港 湾会館清水日の出セ	静岡県、 静岡市 ほか	中軸施策「清水のタカ ラ・チカラ」の積極活用」に 中軸施策「清水のタカラ・ チカラ」の積極活用」に位置 付けられた事業である。 静岡県が策定した「駿河湾 港整備基本計画」では、日の 出4・5・6号上屋の物流機 能を興津埠頭へ移転させる計 画となっている。「港町」清 水地区の更なる活性化を図る	支援措置 中心市街地活性 化ソフト事業 支援措置実施時期 H28～H32

<p>ンター（清水マリビル）を一体的に活用する方法を検討する。</p> <p>実施時期 H28～</p>		<p>ためには、物流機能の移転した日の出地区において、にぎわいの創出を一層図ることが必要である。</p> <p>海の玄関口である清水港へ大型客船等により多数の外国人観光客等が来港することへの対応等も見据え、港町の風情が残る上屋や既存隣接施設等を一体的に活用し、にぎわい創出に向けた取り組みを推進することが求められる。</p>		
<p>104</p> <p>事業名 「まぐろのまち静岡岡」推進事業（清水港マグロまつり開催等）</p> <p>内容 民間事業者との連携によるまぐろ関連イベント（清水港マグロまつり等）の開催等</p> <p>実施時期 H19～</p>	<p>清水港 マグロまつり実行委員会、静岡市</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。</p> <p>清水港は冷凍マグロ水揚げ日本一であり、お茶・ホビー等とともに、マグロは静岡市の戦略資源に位置付けられている。市民の食卓を彩るだけでなく、観光客を特に清水地区へ誘う重要な地域資源であるマグロを、地域経済活性化に向け積極的に活用することが求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>66-2</p> <p>事業名 「サッカーのまち静岡岡」推進事業【再掲】</p> <p>内容 サッカーによるまちづくりの推進（イベント開催、オレンジ化推進（バナー掲出）、パブリックビューイング開催等）</p> <p>実施時期 H6～</p>	<p>フォッサ・サッカーのまち市民協議会、株式会社エスパルス、静岡市等</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。</p> <p>サッカーのまちと称される静岡市においては、単に競技としてプレーするだけではなく、地域コミュニティや教育活動の推進を図るキーワードとしてサッカー・清水エスパルスを活用し、人づくり・まちづくりを図っている。その活動が、地元企業・団体等で組織された民間主体を中心に図られ、市の生活文化の向上やにぎわい創出がなされることは有用である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>105</p> <p>事業名 全国少年少女草サッカー大会（サッカーまつり・監督者交流会）開催事業</p> <p>内容 全国少年少女草サッカー大会関連イベン</p>	<p>全国少年少女草サッカー大会実行委員会</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。</p> <p>少年サッカー発祥の地である静岡市においては、サッカーは単に競技としてプレーするだけではなく、青少年育成・教育のツールであり、人づくり・まちづくりを推進している。その一環として開催</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	

<p>ト(サッカーまつり、監督者交流会等)の開催</p> <p>実施時期 S62～</p>		<p>される「全国少年少女草サッカー大会」は、全国から約4,000人の少年少女が集まり、毎年8月に5日間にわたり静岡市内30数か所で延1,100試合が行われる。地域ボランティアを中心に大会運営がなされることによる地域コミュニティの向上や、開催に関わる宿泊・飲食・交通等の地域経済活性化にも寄与しており、特に清水地区において同大会に関わる事業の開催が求められる。</p>		
<p>106</p> <p>事業名 地域資源アニメキャラクター活用推進事業</p> <p>内容 地域資源アニメを活用したソフト事業(七夕縁日、まち歩きスタンプラリー等)の実施</p> <p>実施時期 H24～</p>	<p>静岡市中心市街地活性化検討協議会等</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。旧清水市を舞台に、小学校3年生の女の子と家族・友だちによるほのぼのとした日常を、楽しく時に切なく描いた心温まる作品であるアニメは、清水地区の重要な地域資源である。国内はもとより、中国・台湾等アジア諸国でも絶大な人気を誇る地域資源アニメを積極的に活用したにぎわいの創出が求められている。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>67-2</p> <p>事業名 「まちは劇場」推進事業【再掲】</p> <p>内容 多様なモノ・コトが繋がることを目指し、広場を媒介に実施する「ヒロバリンク」(観光の弱点を埋めるイベントの創出、既存イベントのブラッシュアップとパッケージ化、公共空間活用の見直し、シビックプライドの醸成等)と、ホール・商店街・カフェなどまちに点在する様々なシアター空間を媒介に実施する「シアターリンク」(シアター事業とまちづくりの連動、地域クリエ</p>	<p>市民、アーティスト、各イベント事業実施主体、各施設運営主体、静岡市等</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。市民が暮らす誇りと喜びを感じられるまちを目指し、街並み・公共施設などのハードストックと、歴史・芸術などのソフトストックを活用し、歩くだけで「わくわくドキドキ」するようなまちづくりが求められる。また、経済効果の創出に向けた交流人口の増加を目指し、アーティストと市民が一体で取り組む創造的なまちづくりの魅力を、国内外に情報発信することが求められる。</p>	<p>支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	

<p>ーターなどの人材育成、市民とアーティストの繋がりから生まれる創造的事業)等</p> <p>実施時期 H28～</p>				
<p>107 事業名 清水みなと祭り開催事業</p> <p>内容 清水みなと祭りの開催(港かっぱれ総おどり、海上花火大会等)</p> <p>実施時期 S22～</p>	清水みなと祭り実行委員会	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。戦後の荒廃したまちの復興等を目的に、港とともに生きるまちであることを象徴し、昭和22年から始まった市民参加型の一大祭りである「清水みなと祭り」。このような市民に愛され、地域文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>108 事業名 清水七夕まつり開催事業</p> <p>内容 清水七夕まつりの開催(七夕竹飾りの展示、竹飾りコンテストの開催等)</p> <p>実施時期 S28～</p>	清水七夕まつり実行委員会	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。戦後の復興と商業の更なる発展を目指し、昭和28年に清水地区の商店街を中心に開催された「清水七夕まつり」。このような市民に愛され、地域文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>109 事業名 清水巴川灯ろうまつり開催事業</p> <p>内容 清水巴川灯ろうまつりの開催(灯ろう流し、等)</p> <p>実施時期 S61～</p>	清水巴川灯ろうまつり実行委員会	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。250年余の歴史を誇り、先祖を弔い清水地区内を流れる巴川に灯ろうを流す「清水巴川灯ろうまつり」。このような市民に愛され、地域文化として定着している伝統行事を活かしたにぎわい創出が求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>110 事業名 清水区イルミネーション装飾事業</p> <p>内容 JR清水駅周辺のイルミネーション装飾</p>	静岡市	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。年間で最もまちのにぎわいが創出されるクリスマス期～年末・年始において、清水地区の「正面玄関」であるJR清水駅周辺を彩り豊かな個性</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	

<p>の実施</p> <p>実施時期 H18～</p>		<p>ある場所に演出し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することは有用である。</p>		
<p>111</p> <p>事業名 富士山コスプレ世界大会開催事業</p> <p>内容 富士山コスプレ世界大会の開催（商店街を舞台としたコスプレイヤーの写真撮影会、コスプレ体験、コスプレランウェイ、痛車展示等）</p> <p>実施時期 H25～</p>	<p>清水駅前商店街振興組合</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。にぎわいが減退傾向にある清水地区においては、みなの祭りや七夕まつり等の既存伝統行事だけでなく、地域の主体的な参画による新たなイベントの開催が求められる。特に、国内外からの吸引力があり、若者を惹きつけるサブカルチャーとして、まちを舞台とした劇場型のイベントを実施し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することは有用である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>112</p> <p>事業名 清水地区商店街等劇場型にぎわい創出事業</p> <p>内容 清水駅周辺の商店街等を舞台とした劇場型活動（オリジナルキャラクターの開発、店舗内等へのペインティング、イメージムービー・webサイトの制作等）の実施</p> <p>実施時期 H27～</p>	<p>静岡市中心市街地活性化検討協議会、各商店街等</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。にぎわいが減退傾向にある清水地区においては、みなの祭りや七夕まつり等の既存伝統行事だけでなく、地域の主体的な参画による新たなイベントの開催が求められる。特に、国内外からの吸引力があり、若者を惹きつけるサブカルチャーとして、まちを舞台とした劇場型の事業を実施し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することが求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>68-2</p> <p>事業名 大道芸ワールドカップ in 静岡開催事業【再掲】</p> <p>内容 大道芸ワールドカップ in 静岡の開催（清水港ウォーターフロント等まちなかでの大道芸披露等）</p> <p>実施時期 H4～</p>	<p>大道芸ワールドカップ実行委員会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。まちで豊かな時間を過ごすには、生活・まちの中でパフォーマンス等の文化活動に触れる機会があることが求められる。特に、まちなかであらゆるジャンルの国際レベルのパフォーマンス活動を披露する世界的イベントを開催し、市の文化振興を図るとともに、来街者の増加等を促進することは有用である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	

<p>69-2 事業名 シズオカ×カンヌウィーク開催事業【再掲】</p> <p>内容 シズオカ×カンヌウィークの開催（清水港ウォーターフロント等まちなかでの無料映画上映、マルシェ、ワークショップ開催等）</p> <p>実施時期 H24～</p>	<p>静岡×カンヌ映画祭実行委員会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。</p> <p>静岡市は、カンヌ映画祭で有名なフランス・カンヌ市と姉妹都市にある。カンヌ映画祭に併せ、映画だけでなく音楽・アート・食、そしてまちそのものを楽しむ事業を実施し、まちのイメージ向上や市民交流等を促進することが求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>74-2 事業名 静岡マラソン開催事業【再掲】</p> <p>内容 静岡地区（葵区役所前）をスタートし清水地区（JR清水駅前付近）をゴールする静岡マラソンの開催</p> <p>実施時期 H25～</p>	<p>静岡マラソン実行委員会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。</p> <p>まちなかにおける多様なイベントの一環として、生涯スポーツを推進し、市民の喜びの創出や市民ボランティア参加による地域コミュニティの強化等を図る事業の実施は有用である。また、静岡地区と清水地区を結ぶ事業の実施が求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>113 事業名 清水港線跡自転車歩行者道等にぎわい創出事業</p> <p>内容 清水港線跡自転車歩行者道等の空間整備に向けた関係者ワークショップ実施、整備方針案の作成、設計・整備、活用の促進等の実施</p> <p>実施時期 H27～30</p>	<p>静岡市</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。</p> <p>清水地区のにぎわい拠点である「清水駅周辺」と「日の出地区」間の繋がり・回遊性の向上が課題であり、その2拠点を結ぶ重要な動線ではあるが、沿道での憩い・にぎわい空間が不足している清水港線跡自転車歩行者道等の強化・魅力向上を図ることが求められる。</p>	<p>支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H30</p>	
<p>76-2 事業名 静岡市プレミアムフライデー推進事業【再掲】</p>	<p>民間事業者、静岡市</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」及び「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。</p> <p>まちなかのにぎわい創出に</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	

<p>内容 市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごす取組「静岡市プレミアムフライデー」の開催（各店舗・施設による特別企画の実施、各企業による従業員の送り出し等）</p> <p>実施時期 H28～</p>		<p>向け、月末金曜日に、市民一人一人がまちなかで豊かな時間を過ごすとともに、ワークライフバランスの推進やライフスタイルの向上に寄与する取組を、官民連携して開催することは有用である。</p>		
<p>79-2 事業名 まちゼミ開催事業【再掲】</p> <p>内容 まちゼミ（各個店従業員による顧客への専門的知識・技術のレクチャー）の開催</p> <p>実施時期 H23～</p>	各商店街団体	<p>中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 本来は魅力ある商品・サービスを提供する店舗であるにも関わらず、あまり顧客に知られていない店舗を知ってもらうきっかけづくりを図る事業の推進は有用である。特に、各専門店のプロが知識・技術を教示し、市民の生涯学習の推進、生活文化の向上等がなされる事業が求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>80-2 事業名 しずまえ鮮魚普及事業【再掲】</p> <p>内容 しずまえ鮮魚PR事業の実施等（しずまえ鮮魚を提供する飲食店紹介マップ作成、レシピコンクール開催）</p> <p>実施時期 H26～</p>	静岡市	<p>中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 静岡市の駿河湾沿岸部で獲れる地魚「しずまえ鮮魚」は、味・鮮度も良いものがあるが、桜えび・しらすを除き、知名度が低く漁獲量も小さい。重要な地域資源である「しずまえ鮮魚」の消費拡大やブランド化による旅行者の誘致は、飲食業、小売業、観光業などの活性化につながるもので有用である。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>81-2 事業名 駿府秋のわくわく祭開催事業【再掲】</p> <p>内容 市内各商店街・大型店等が連携した駿府秋のわくわく祭の開催（スピードくじ、福袋販売、ワンコイン市、ワゴンセール、参加商店街・大型店の協賛イベント・セ</p>	駿府秋のわくわく祭実行委員会	<p>中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 大きく減退傾向にある清水地区の商業機能の再生を図るには、市内各商店街・大型店が商売の競合を超えて連携し、市全体で商業振興を図る一大事業を実施することが求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	

<p>ール実施等)</p> <p>実施時期 H4～</p>				
<p>32-2</p> <p>事業名 商店街等まちづくり推進・にぎわい創出関連事業（中心市街地にぎわい創出、商店街イベント振興、商業活性化グループ、商店街まちづくりプラン推進、商店街トータルサポート、商店街一店逸品運動推進、ショップモビリティ推進、商店街アドバイザー派遣、しずおか商人道） 【再掲】</p> <p>内容 中心市街地の商店街団体等による広域からの誘客や地域住民との交流を図るイベントの開催、魅力ある商業環境づくりを進めるためのまちづくりプランの策定、先進型事業（ポイントカード発行等）・情報化推進事業（ホームページ開設等）・社会貢献事業（AED設置等）の実施、独自性の高い商品・サービスの研究・情報発信の実施、経営に必要な知識・情報を習得する研修会へのアドバイザー派遣、商業者・起業家等が総合的な能力を習得するためのセミナーの開催 等</p> <p>実施時期 H15～</p>	<p>各商店街団体、有志団体、静岡市等</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。</p> <p>商都静岡の再興を図るには、中心市街地における商店街等や、熱意と意欲ある地域商業者の有志らが主体的に参画し、地域の特色を活かし創意工夫した事業を実施することで、広域からの誘客を促し、にぎわい創出、商業振興等を図ることが求められる。また、各個店主らが地域住民・顧客との交流を推進することで、商業振興、地域コミュニティを推進することが求められる。加えて、地域に密着した魅力ある商業地の創出に向けた先進的・情報化推進・社会貢献事業や、各個店の魅力あふれる独自性の高い商品・サービスの研究・開発を推進する事業等の実施が求められる。</p>	<p>支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H28～H32</p>	
<p>34-2</p> <p>事業名 静岡地区・清水地区中心市街地連携推進</p>	<p>静岡市中心市街地活性化検討協議</p>	<p>中軸施策「『清水のタカラ・チカラ』の積極活用」に位置付けられた事業である。</p> <p>本計画においては、2地区の異なる個性・魅力を活かし、</p>	<p>支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期</p>	

<p>事業【再掲】</p> <p>内容 2地区の地域資源を活かし、公共交通を利用して2地区間の往来を促す事業・イベント等の実施</p> <p>実施時期 H27～</p>	<p>会</p>	<p>それぞれ役割を担いつつ、それらを連携・補完し合うことで、相乗効果の発現を図ることとしている。計画全体の方向性として、そのような2地区の連携を推進するところだが、個別事業レベルにおいても、2地区を直接的に繋ぎ、連携を促進する事業を実施することが求められる。特に、2地区の地域資源を積極的に活用し、商業・観光・交通など多様な民間事業者や行政が連携し事業推進を図ることは有用である。</p>	<p>H28～H32</p>	
<p>114</p> <p>事業名 清水駅周辺地区まちづくり活動支援事業</p> <p>内容 遊休不動産の活用・再生に向けたリノベーションスクール、シンポジウム、情報交換会の開催</p> <p>実施時期 H27～H31</p>	<p>静岡市</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」及び「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 清水地区の価値を高め、賑わいを創出するためには、JR清水駅周辺地区の遊休不動産（空き地、空き家、空き店舗など）を活用し、新たなコンテンツを取り入れ再生することが有用である。</p>	<p>支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>支援措置実施時期 H29～H31</p>	

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

<p>事業名、内容及び実施時期</p>	<p>実施主体</p>	<p>中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性</p>	<p>支援措置の内容及び実施時期</p>	<p>その他の事項</p>
<p>27-2</p> <p>事業名 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業【再掲】</p> <p>内容 日の出埠頭における旅客施設の整備、屋根付き通路の整備、既存の物流上屋の商業施設への改修等</p> <p>実施時期</p>	<p>静岡県、民間事業者</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。 クルーズ船が寄港する日の出埠頭において、今後も増加が見込まれる訪日外国人旅行者の利便性向上のための環境整備を図る必要がある。</p>	<p>支援措置名 社会資本整備総合交付金（緑地等施設整備事業（総合補助））</p> <p>支援措置実施時期 H30～H34</p>	

H29～H34				
86-2 事業名 静岡・清水都心地区 魅力空間創出事業 【再掲】 内容 中心市街地における 地域資源等の掘り起 こし、公共空間等の 活用策の検討 実施時期 H29～H30	静岡市	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用、「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置づけられる事業である。 静岡・清水都心地区において、まちの魅力向上に向け地域資源を掘り起こし、十分に活用されていない公共空間などの新たな活用策を検討することは有用である。	支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業 - 都市再構築戦略事業） 支援措置実施時期 H29～H30	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
87-2 事業名 “商都再興”調査検討・構築事業【再掲】 内容 2地区における商業地として「あるべき姿」を定性的（総論、主要エリアごとの適正な業態・規模等）・定量的（2地区・主要エリアごとの適正な小売面積等）に描く、「あるべき姿」の実現・具現化に向けた構築に向けた方策「静岡方式」の構築等 実施時期 H28～	静岡市 中心市街地活性化協議会	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 古くから商都と称される静岡市ではあるが、静岡地区においてはナショナルチェーン店の複数出店、清水地区においては空き店舗の増加等、商業地としての無個性化・魅力減退が進展している。地域経済の振興を図るためには、経済・市民生活を支え牽引する中心市街地における商業機能の再生・拡充を図る“商都再興”の推進が強く求められる。その一環として、商業地としての「あるべき姿」を地域で共有し、その実現・具現化に向けた方策「静岡方式」の構築を図ることは有用である。		
88-2 事業名 良好な商業環境の形成推進事業【再掲】 内容 「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例」等の適切な運用	静岡市	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 大きく減退傾向にある清水地区の商業機能の再生を図るには、広大な面積を有する静岡市では特に、都心商業から地域商業まで、地域特性に見合った商業が健全に発展する		

実施時期 H25～		ことを促し、市民が安心・安全で快適に買物ができる環境を創出することが求められる。		
89-2 事業名 事業承継推進事業【再掲】 内容 専門相談員とのヒアリングに基づく事業承継計画の作成等 実施時期 H23～	静岡県引支センター	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 中小企業経営者の高齢化等が進む中、総じて後継者の確保が困難な状況が散見される。十分な事業承継対策を行わないために、会社の業績が悪化してしまう事案もある。そのような課題に対して、円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進させることが求められる。		
90-2 事業名 外国人旅行者買物環境強化推進事業【再掲】 内容 免税環境の整備、外国語買物マップの作成等 実施時期 H27～	各民間事業者、静岡市中心街活性化協議会、静岡市	中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。 静岡市はもとより、我が国全体の人口が減少傾向にある現状においては、外国からの訪日客を多数呼び込むことが、地域活力の向上を推進する主要な手段である。その推進に向け、清水地区においては観光商業の拡充が特に求められ、外国人旅行者が快適・便利に買物ができる環境を整備することが必要である。		
91-2 事業名 公衆無線LAN整備事業【再掲】 内容 官民施設におけるWi-Fiの設置、ポータルサイトの運営 実施時期 H25～	静岡市公衆無線LAN事業協議会	充足機能「情報」の達成に向けた事業である。 観光庁アンケートによれば、外国人観光客が「訪日時に困ったこと」で最も多かった回答は「公衆無線LAN環境が整備されていないこと」である。外国人旅行者を含めた来街者の利便性を増進し、また災害時にも利活用が図り得る、公衆無線LAN環境の整備を推進することが必要である。		
115 事業名 清水魚市場「河岸の市」運営事業 内容 清水魚市場「河岸の市」の運営	清水魚株式会社	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。 前計画で整備完了した「まぐろ館」を含む清水魚市場「河岸の市」においては、時流に合わせた運営を適切に実施し、地域の観光機能を活かし		

実施時期 H13～		た活性化を牽引する中軸拠点であり続けることが求められる。		
116 事業名 清水すし横丁・清水すしミュージアム運営事業 内容 明治時代の街並みを再現し、本格的な江戸前寿司から手軽な回転寿司まで8店舗が集約した「清水すし横丁」と、明治時代の清水港かいわいを再現し、寿司の歴史・文化を学べる日本初の寿司のテーマパーク「清水すしミュージアム」の運営 実施時期 H12～	株式会社エスパー ドム プラ ザ	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。 寿司処・清水においては、清水地区の地域資源であるまぐろをはじめ、清水港で獲れた新鮮なネタを味わえる「寿司の拠点」が、江尻漁港の「河岸の市」に加え、日の出地区にも求められる。また、単に食すだけではなく、歴史や文化に触れ学べる「寿司のテーマパーク」があることは有用である。		
117 事業名 清水港まぐろきっぷ実施事業 内容 清水地区内及び隣接する三保半島の観光施設や地産食材であるまぐろ等を扱う飲食店を、路線バス・水上バスで巡り、施設利用・土産購入等もできる「清水港まぐろきっぷ」事業の実施 実施時期 H27～	株式会社エスパー ドム フェ リー、 つ づ シ ャ ト ン 株 式 会 社	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。 清水地区の地域資源を活用し、地区内はもとより、隣接する三保半島をも含めたにぎわい創出・回遊性の向上が求められる。特にまぐろを活用し、単に食すだけでなく、公共交通を利用した上で、施設利用や土産購入をする等、交通・観光・商業の振興をも図る事業の推進は有用である。		
92-2 事業名 ミニロボプラザ運営事業【再掲】 内容 サッカーゲーム用電動模型「ミニロボ」を体験できる施設（ミニロボプラザ七間町、ミニロボプラ	ミニ ロ ボ 有 限 責 任 事 業 組 合	中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。 地域のにぎわい創出を図り得る地域資源が豊富な静岡市においては、それらの地域資源間の連携を図ることが求められる。多様な地域資源のうち、子どもから大人まで親しまれている「ホビー」と「サッカー」がコラボレーション		

<p>ザ清水)の運営</p> <p>実施時期 H26～</p>		<p>した商品を活かした拠点施設の運営は有用である。</p>		
<p>118</p> <p>事業名 ちびまる子ちゃんランド運営事業</p> <p>内容 地域資源アニメの世界観が体験できるテーマパークの運営</p> <p>実施時期 H11～</p>	<p>株式会社 エス パルス ドリー ムプラ ザ</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。清水地区の地域資源であるアニメキャラクターを活かし、国内外からの来街を促すことによって、にぎわいの創出や地域経済の活性化を図ることが求められる。前計画で機能拡充をした施設で、地域資源アニメの世界観を体験でき、子どもから大人まで楽しめるエンターテインメント拠点があることは有用である。</p>		
<p>119</p> <p>事業名 次郎長生家運営事業</p> <p>内容 清水次郎長（1820～1893年）が産湯で使った井戸等が当時のまま保存され、写真や資料なども展示されている生家の運営</p> <p>実施時期 H25～</p>	<p>N P O 法 人 地 域 づ く り サ ポ ー ト ネ ット</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。清水地区の地域資源である清水次郎長を活かし、市内外からの来街を促すことによって、にぎわいの創出や地域経済の活性化を図ることが求められる。建築から190年以上が経過した次郎長の生家において、次郎長本人や明治時代の清水港の歴史等を情報発信する拠点があることは有用である。</p>		
<p>120</p> <p>事業名 清水港船宿記念館「末廣」運営事業</p> <p>内容 清水次郎長が明治19年に清水波止場を開業した船宿「末廣」の部材を活用して復元し、次郎長・清水港の資料展示等を行う記念館の運営</p> <p>実施時期 H13～</p>	<p>静岡市</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。清水地区の地域資源である清水次郎長を活かし、市内外からの来街を促すことによって、にぎわいの創出や地域経済の活性化を図ることが求められる。次郎長が実際に開業した船宿の部材を活用した記念館において、次郎長そのものや明治時代の清水港の歴史等を情報発信する拠点があることは有用である。</p>		
<p>121</p> <p>事業名 清水アート・クラフトフェア開催事業</p> <p>内容 清水アート・クラフト</p>	<p>清水ア ート・ク ラフト フェア 実行 委員会</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。 にぎわいが減退傾向にある清水地区においては、人々の触れ合いや創造的活動が図ら</p>		

<p>トフェアの開催（陶芸・ガラス・木工・金属・染織等に携わるアーティストが一堂に集まり展示・販売・製作等を実施）</p> <p>実施時期 H20～</p>		<p>れる文化関連イベントの開催が求められる。特に、クラフト作家等が製作した独創的な作品を自ら展示・販売し、来街者がそれらの文化的活動に触れるような、人と人、人と文化活動の新たな出逢いを創造する場を中心市街地で創出することは有用である。</p>		
<p>122</p> <p>事業名 清水みなと屋台まつり開催事業</p> <p>内容 清水みなと屋台まつりの開催（飲食・物販ブース出店、ステージイベント等）</p> <p>実施時期 H26～</p>	<p>静岡商工所 岡会青 議年 部</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。 清水地区の「正面玄関」であるJR清水駅において、イベント広場が整備された東口は必ずしも十分に活用されていない。その東口広場において、地域資源等を活用し、西口の商店街・イベント等とも連携・回遊も図り得るにぎわい創出事業を実施することは有用である。</p>		
<p>123</p> <p>事業名 コスプレスタジオ「ノントウン」運営事業</p> <p>内容 コスプレ撮影スタジオの運営</p> <p>実施時期 H26～</p>	<p>ノン ア ー ト</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。 にぎわいが減退傾向にある清水地区において、地域の主体的な参画による新たなイベント「富士山コスプレ世界大会」が開催されるようになり、国内外からサブカルチャーに興味がある若者を中心とした来街が増加しつつある。その受け皿として、「舞台」としての商店街だけでなく、コスプレイヤーが写真撮影や交流を図る拠点施設が求められる。</p>		
<p>124</p> <p>事業名 公益財団法人静岡市まちづくり公社まちづくり支援課清水出張所運営事業</p> <p>内容 公益財団法人静岡市まちづくり公社まちづくり支援課清水出張所の運営</p> <p>実施時期 H27～</p>	<p>公 益 財 人 団 法 人 静 岡 市 ま ち づ くり 公 社 ま ち づ くり 支 援 課 清 水 出 張 所 運 営 事 業</p>	<p>中軸施策「今日～未来のまちを担う人材・団体の活躍」に位置付けられた事業である。 中心市街地における賑わい再生と都市機能の増進を図るまちづくり支援事業等を実施する公益財団法人静岡市まちづくり公社は、静岡地区にのみ事務所を設置していたが、新たに清水地区にも出張所を開設した。清水地区におけるまちづくり活動を牽引し、下支えする拠点であることが求められる。</p>		

<p>125</p> <p>事業名 まちかどギャラリー 運営事業</p> <p>内容 まちかどギャラリー の運営（作品展示、 チャレンジシヨッ プ、ワークシヨッ プ、セミナー等のス ペース利用等）</p> <p>実施時期 H25～</p>	<p>企 業 組 合 コ ー デ ッ ク ス</p>	<p>中軸施策「今日～未来のま ちを担う人材・団体の活躍」 に位置付けられた事業であ る。</p> <p>清水地区における居住人 口・世帯数は増加傾向にある ものの、全国の都市部で起こ っている課題（地域交流の不 足、高齢者・子育て中の若い 母親の孤立化等）に対するた め、地域住民が気軽に立ち寄 り、交流を図ることができる 拠点が必要である。また、勉 強会・ワークシヨッ等 の地域活動や、買物客・親子連れ 等の休憩場所など、地域コミ ュニティを推進する活動を実 施することは有用である。</p>		
<p>126</p> <p>事業名 清水駅中心市街地情 報交換会開催事業</p> <p>内容 清水都心の関係機関 による情報交換会の 開催（毎月1回）</p> <p>実施時期 H24～</p>	<p>静 岡 市 清 水 文 化 会 館 「 マ リ ナ ト 」、 各 街 商 店 街 団 体、 地 域 内 の 各 施 設 ・ 企 業 ・ 団 体、 静 岡 市</p>	<p>中軸施策「清水のタカ ラ・チカラ」の積極活用」に 位置付けられた事業である。</p> <p>にぎわいが減退傾向にある 清水地区においては、地域の 各事業主体の単体的取り組み ではなく、複数主体による連 携を図り、相乗効果を創出す ることが求められる。その前 段階として、地域の各事業主 体が定期的に集まり、情報交 換をすることは有用である。</p>		
<p>127</p> <p>事業名 SES次世代トーク 開催事業</p> <p>内容 若手商業者らによる ワークシヨッを通 じた商店街活性化施 策の検討</p> <p>実施時期 H25～</p>	<p>清 水 駅 前 銀 座 商 店 街</p>	<p>中軸施策「今日～未来のま ちを担う人材・団体の活躍」 に位置付けられた事業であ る。</p> <p>商業、特に小売業を取り巻 く現状として、後継者不在に よる『個店』の閉店が全国的 な課題であるが、同様の状況 は『商店街団体』にも当ては まる。将来の商店街・地域商 業、ひいてはまちづくりを担 う若手世代を発掘・育成し、 主体的・多角的な活動を推進 することが求められる。</p>		
<p>128</p> <p>事業名 清水七夕まつり再構 築検討事業</p> <p>内容 七夕まつりの見直</p>	<p>清 水 七 夕 ま つ り 再 構 築 会 議、 静 岡 商 工 会 議 所、静 岡</p>	<p>中軸施策「今日～未来のま ちを担う人材・団体の活躍」 に位置付けられた事業であ る。</p> <p>清水地区の伝統行事である 「清水七夕まつり」は、名物 である七夕竹飾りの作製・掲</p>		

<p>し、再構築に向けた市 会議の開催等</p> <p>実施時期 H25～</p>	<p>市</p>	<p>出に要する過大な労力等によって、本数が大きく減少している。市民・地域商業者らの一大祭事が存続の危機にあり、この伝統行事の在り方を根本的に再検討するとともに、今後の商店街振興・まちづくりを担う人材の発掘・育成が求められる。</p>		
<p>129</p> <p>事業名 清水地区空き店舗情報発信事業</p> <p>内容 空き店舗情報等の集約、情報発信</p> <p>実施時期 H26～</p>	<p>企業組合 コープ デックス</p>	<p>中軸施策「清水の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられた事業である。</p> <p>大きく減退傾向にある清水地区の商業機能の再生を図るには、増加傾向にある商店街の空き店舗を積極的に活用する必要がある。その推進にあたっては、単に不動産の売買・賃貸借としてだけでなく、まちづくりの一環として取り組むことが求められる。その一環として、地域のまちづくり団体が積極的に情報発信を推進することは有用である。</p>		